

東京都からのお知らせです。

平成29年度福祉・介護職員処遇改善（特別）加算について

日ごろより、東京都の障害福祉行政への御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

平成29年度（平成29年4月サービス提供分から平成30年3月サービス提供分）において、標記加算の算定を希望する場合は、下記のとおり届出をお願いいたします。

なお、平成29年度報酬改定により福祉・介護職員処遇改善（特別）加算において、新区分が追加となりましたので、詳細は別添1「福祉・介護職員処遇改善（特別）加算について」をご確認ください。

記

1 届出対象

障害福祉サービス運営法人・事業所等

※法人単位でまとめて届け出ること事業所単位で届け出ること可能です。

2 提出期限

平成29年4月17日（月曜日）郵送必着

※期限を過ぎて提出されますと、加算金を受け取る月数が減りますのでご注意ください。

※平成28年度に当該加算を算定されている事業者についても、平成29年度に当該加算の算定を希望する場合、改めて平成29年度の届出が必要となります。

3 提出様式

東京都障害者サービス情報ホームページの書式ライブラリー

<http://www.shougaiifukushi.metro.tokyo.jp/Lib/LibDspTop.php>

「書式ライブラリー」→「B 処遇改善（特別）加算に係る様式類」→「平成29年度福祉・介護職員処遇改善（特別）加算」

※なお、処遇改善に関する厚生労働省からの通知についても、上記ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

4 留意点

（1）提出先及び必要書類について

①別添2「書類提出先」にて提出先をご確認ください。

②別添3「必要書類一覧」にて別添2で確認した該当番号の書類をご提出ください。

（2）その他

その他の記載方法については、東京都障害者サービス情報ホームページに掲載の記載例を十分に御確認の上、作成をお願いいたします。

5 提出先

(1) 東京都担当部署

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課処遇改善作業グループ（障害福祉）

電話：03-5320-4230

受付時間：午前9時00分から正午、午後1時00分から午後5時30分まで（平日のみ）

(2) 八王子市担当部署 (※八王子市へ提出する場合のみ)

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町3-24-1

八王子市福祉部障害者福祉課事業者指定担当

電話：042-620-7245

受付時間：午前8時30分から午後5時まで（平日のみ）